

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

# 2019(平成31／令和元)年度 事業計画書及び収支予算書

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

一般社団法人 日本船舶電装協会

## 2019(平成31/令和元)年度事業計画

### 第1 事業の方針

2019(平成31/令和元)年度事業は、一般社団法人としての社会的責任と役割をより効率的に発揮するため、各地の船舶電装協議会と連携強化を図り、関係官庁及び関係機関の協力も得つつ、組織力の強化と組織率の向上に努める。

近年、船舶の電気・電子設備の技術革新が進化し、安全で効率的な機器が多く出現し、これら機器を適性に稼働させるためには、専門的な知識と高度な技術を有した船舶電気装備技術者の養成が求められている。

このような状況から、当協会は、(公財)日本財団から継続してご支援頂いている「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業を実施して、強電・弱電の資格制度を充実・発展及び技術者の養成と技術向上に努め、特定のサービス・ステーション等の制度の一層の拡充・強化を図り、国の船舶検査制度の合理化に寄与する。また、かけがえのない財産である従業員が安全で健康に働くことができる環境整備の一つとして、労働安全衛生法に基づく労働安全特別教育を実施するとともに、「船舶電気装備工事ハンドブック(設計編)の改訂」事業を実施し、会員事業者が電装設計・工事を合理的かつ最新の技術に対応できる内容に纏める。更には、船舶においてもLEDを用いた航海灯や船内の照明器具、集魚灯等が多く使用されており、将来的にも船舶に使用するLED式照明器具が普及拡大するといわれているが、LED式の照明器具はその構造上ノイズが発生するといわれており、航海計器や無線機器に対する障害に関する対策、処置に関する問い合わせに対応するため、(公財)日本財団の助成事業として調査研究を実施し、安全かつ高品質な船舶電装工事技術の確立を図るなど、公益性の高い事業を実施し社会に貢献に資する。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成運営される「次世代電装業研究委員会」において取り組んでいる、会員企業の技術者の確保のための学校向けのリクルート用資料を完成させるとともに、ホームページ及び会報により、これまで以上に質の高い情報を迅速に提供することにより、会員事業者の皆様が当会を積極的に活用できる環境を整備する。

小型船舶及び小型漁船の電気火災等の事故防止については、日本小型船舶検査機構及び日本漁船保険組合等と連携し、電気を起因とした火災事故防止に万全を期すこととし、漁船就労者の安全確保に務め、不特定多数の利益の増進に寄与する。

これらの事業の推進には、(公財)日本財団からの資金援助を得て、関係官庁を初めとする関係機関のご指導とご協力を得ながら実行する。

## 第2 事業の内容

### 1. 船舶の電気装備に関する技術指導等の実施（日本財団助成事業）

船舶電装業は、あらゆる船舶の安全な航行や、船舶に搭載される機械・器具装置、航海計器、照明などがその性能を十分に発揮するための生命線である電気工事を担い、わが国のみならず世界の海運業、造船業、漁業等を支える重要な海事産業である。

また、近年、船舶に搭載される機械、器具、計器類は電気・電子技術の進歩や、国際的ルールの改正などによりその取扱いは複雑化している。

船舶電装業を営む当会会員事業者の大半は中小企業や零細企業であるが、社員の技術力、専門知識の向上、または作業の安全確保に努め、いかなる船舶に対しても安心・安全な電装工事を提供することを目標に努力を重ねている。

本事業は、かかる事業者の取り組みを援助し、電気設備・電子機器の高機能化により要求される技術者の専門知識の高度化や技術力の向上及び作業者の安全向上を増進し、船舶の安全な航行、国等が行う船舶検査制度の合理化に寄与することを目的とする。

#### (1) 講習

##### ① 初 級

〔募集時期・人員〕	2019年4月	100名
〔添削指導期間〕	2019年7月～9月（約3か月）	

##### ② 中 級

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

##### ③ 上 級

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	10名
〔講 習〕	〃	

##### ④ 航海用レーダー等

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

##### ⑤ 無線設備

〔募集時期・人員〕	初級に同じ	50名
〔添削指導期間〕	〃	

#### (2) 検定試験

##### ① 船舶電装士

〔実 施 時 期〕	2019年10月～11月
-----------	--------------

〔実施場所〕 北海道、東北、関東、近畿、中国、四国、九州の各地区1か所

② 主任船舶電装士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 //

③ 船舶電装管理者

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 //

④ 航海用レーダー整備士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 //

⑤ 航海用無線設備整備士

〔実施時期〕 船舶電装士と同じ

〔実施場所〕 //

(3) 資格更新研修

資格受有者のうち2019年度末に4年の有効期間を満了する者570名（強電250名・弱電320名）に対して、資格更新のための指導書及び添削問題を配布し、添削指導（通信研修）を行う。

(4) 船舶電気技術情報の整備

会員が設計、工事を行う際の実用的図書として作成した各種ハンドブック等の記載内容を必要に応じて継続的に保守整備して、会員に最新の情報を提供する。

本年度は、2018年度から2年計画で実施している船舶電気装備工事ハンドブック（設計編）を作成する。

(5) 電気取扱者安全衛生特別教育

事業主は、労働者を雇い入れたときは、労働者に対し当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことが労働安全衛生法、労働安全衛生規則で定められている。当会の会員事業者が従事する電気については、感電等の災害防止を目的とする特別教育を実施する。

また、会員事業者の多くは交通網が整備されている中核都市から離れた造船所や漁港周辺に多く所在するために複数年数にわたり実施する。

〔実施内容〕 法令で定められている低圧（交流600V、直流750V以下）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に関する特別教育

〔実施場所〕 北海道、関東、近畿、中国、九州

(6) ブロック会議・技術者研修会

船舶検査法令の周知と船舶検査の現状に関する情報交換のためのブロック会議を開催する。併せて、技術者の知見向上及び作業の安全を守るための研修を実施する。

〔実施場所〕北海道、東北、関東、新潟、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州

#### (7) 事業場の実地調査

特定のサービス・ステーション等の制度の拡充や、事業場が直面している技術的な問題を解決するための指導を行う。

〔実施場所〕北海道、近畿、九州

## 2. LED式照明器具の船舶への利用拡大に関する調査研究（日本財団助成事業）

近年、船舶においてもLED発光ダイオードを用いた航海灯や船内の照明器具、集魚灯等などの照明器具が多く使用され始めている。

LED式照明器具は、省エネルギー及び省メンテナンスの観点から、船舶へのさらなる利用拡大が見込まれ、2017年には日本工業規格JISF8008船用電気照明器具通則の改正が行われLED式照明器具の要件が追記されたところである。更に、「水銀に関する水俣条約」の発効により、水銀灯の製造及び輸出入が2020年で禁止されることもあり、船舶用水銀投光器についてもLED式投光器に順次置き換わってきている。将来的には船舶に装備される照明器具の多くがLED式照明器具に代わっていくと考えられている。

しかし、LED式照明器具はその電源から雑音（ノイズ）が発生するためメーカーでも対策を講じているが、一部の船主が廉価な海外製品、粗悪品を取り付けているケースも多くなっており、LED式照明器具等の施工工事を行う会員事業者から航海計器や無線機器に障害が起こり、その対策、処置についての問い合わせが寄せられている。

また、当会の実施するブロック会議（検査打合せ）において、関係官庁及び日本小型船舶検査機構に対しこれら事象に対して何らかの規制や基準を設けてほしいといった声も寄せられている。これらの状況を踏まえて、速やかな対策を実施する必要があるため、当会では自主事業として、取り急ぎLEDを使った航海灯、集魚灯、一般照明器具等についてのノイズの現状についてアンケート調査による現状の把握を実施しているところである。

本調査研究では、2018年度に得られたデータを基に、ノイズによる悪影響の検証試験を行い、ノイズを回避するための電装設計・船内艙装工事における施工要件・標準を作成することとしている。

これによりLED式照明器具の採用に適した船舶電装技術の向上、ひいては関係規則等の整備に向けての議論にも活用されることを目的とする。

〔実施内容〕本事業は、専門家や企業の実務担当者により構成される委員会での意見、ノイズの実状調査によりLED式照明器具の設置状況を調査し、船舶電装工事におけ

る設計・艤装方法及びその問題点、対策を抽出し、その解決方法を検討するとともに、ノイズの悪影響を回避するための施工標準を作成する。

### 3. 船舶電装業の活性化対策事業

若手経営者を中心に構成する次世代電装業研究委員会において技術者・技能者の確保・育成に関すること、若手経営者等の財務、事業継承等の研修に関すること、及び国内外の造船・関連業界の動向、製品、技術等に関する研修等を行う。

特に、船舶電装業の人材確保に向けて、昨年から取り組んでいる、船舶電装工事の「おもしろさ」や「職業としてのやりがい」「魅力」を纏めた資料に、修理編、漁船の電装工事版を作成し、会員と連携して学校向けのPRを展開する。

また、次世代電装業研究委員会を中心とする会員事業者間のネットワーク拡大と充実を図り、会員事業者の事業改善に貢献できる体制づくりに取り組む。

### 4. 調査指導事業

#### (1) 小型漁船・船舶に対する事故防止啓発事業

最近の小型船舶等の電気火災事故を踏まえて、継続して事故防止思想を普及させる活動が必要であることから、小型漁船を対象としている会員事業者と連携するとともに日本漁船保険組合の各支所及び各地の漁業協同組合等から情報収集に努め、適切な安全確保の方策について検討する。また、当協会で作成したリーフレットや点検・整備マニュアルを活用し、会員事業者を始め広く一般の利益の増進に寄与する。

#### (2) 専門委員会の開催

船舶電気設備の近代化、高度化及び安全対策や船舶電気装備技術講習の適正、かつ円滑な実施のための各種委員会を開催する。

#### (3) 各種懇談会の開催

会員からのニーズに基づく各種懇談会を開催する。

- ① 若手経営者懇談会
- ② 賛助会員との懇談会
- ③ その他懇談会

#### (4) 船舶電装業の実態調査

資本金、役員、従業員数、売上高、取引先等の実態調査をアンケート調査並びに会員企業を訪問して実施する。

#### (5) 融資説明幹旋等

(公財)日本財団の運転資金、設備資金の融資を利用する会員企業に対する指導並びに国や自治体等の実施する中小企業金融対策について情報を提供する。

(6) 特定のサービス・ステーション等の基準適合に関する調査指導及び広報

船舶検査の合理化の一翼を担っている、電装認定事業者、レーダー等認定事業者、GMDSS設備サービス・ステーションとなることを希望する事業場に対する基準適合に関する調査指導並びに船舶の検査業務に関する周知を図るための関係資料を作成する。

また、当会の会員事業場の地域における社会的な信用の向上と、法に基づいた技術優良企業をPRするため、会員の章及び認定事業者（電装・レーダー・GMDSS）の章の販売促進を図る。

(7) 情報ステーションの整備

当会ホームページの整備を推進するため、インターネットの高度化、会員のニーズにあわせた内容の充実を図る。更に会員の拡大と広く社会に情報を提供するため、引き続き、情報収集に努める。

(8) 電装業振興のための情報収集活動

各機関の各種会議及び展示会等に参加・見学・協力し、会員事業場への最新情報の提供に努める。更には、関係機関等との連携の強化を図り、技術的な要請に対しても適切に対応し、公益活動の充実を図る。

(9) 関係団体及び関係機関への協力並びにPR活動の推進

- ① 日本小型船舶検査機構の検査員への電気技術講習を行う。
- ② 関係団体の電気関係委員会の委員並びに講師として協力する。
- ③ 災害時の船舶からの陸上設備への電力供給に関する調査研究事業成果のPR活動を行い普及に努める。
- ④ アルミ電線の船舶への適用に関する調査研究事業成果のPR活動を行い普及に努める。

## 5. 刊行事業

広報誌「船舶電装」を刊行し、会員、関係官庁、関係機関、造船所等へ情報提供を担う役割を一層充実させることに加え、船舶電装工事の重要性について、各種刊行物を作成して広く社会に情報提供することを目指す。

(1) 会報

「船舶電装」（年間4回刊行）及び「船舶電装速報」（必要に応じ随時刊行）を刊行する。

(2) その他

会員名簿、資格者名簿その他の資料を刊行する。

## 6. その他の事業

### (1) 協議会との連携

全国の船舶電装事業者で構成される各地の協議会と連携を図り業界の基盤強化に努める。

北海道地区船舶電装協議会、東北船舶電装協議会、関東船舶電装協議会、北陸船舶電装協議会、中部船舶電装協議会、近畿船舶電装協議会、中国船舶電装協議会、四国船舶電装協議会、九州船舶電装協議会

### (2) 会員課題対策

会員の経営及び技術に関する相談窓口を設け、会員の課題解決の支援を行う。

### (3) 表彰に関する業務

会員の経営者等に対する、叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、地方運輸局長表彰、その他表彰等に係る被表彰者の推薦及び会員企業の従業員に対して当協会の会長表彰を行い、従業員の志気の高揚と船舶電装業の知名度アップを図る。



## 収支予算書（正味財産増減）

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[ 4,686,000]	[ 4,666,000]	[ 20,000]	
基本財産受取利息	4,686,000	4,666,000	20,000	
特定資産運用益	[ 4,000]	[ 5,000]	[△ 1,000]	
特定資産受取利息	4,000	5,000	△ 1,000	
受取会費入会金	[ 54,982,000]	[ 54,587,000]	[ 395,000]	
正会員受取会費	51,007,000	50,937,000	70,000	
賛助会員受取会費	3,075,000	2,950,000	125,000	
受取入会金	900,000	700,000	200,000	
受取補助金等	[ 68,000,000]	[ 64,000,000]	[ 4,000,000]	
日本財団受取助成金	68,000,000	64,000,000	4,000,000	
受取負担金	[ 6,925,000]	[ 6,469,000]	[ 456,000]	
一般事業受取負担金	234,000	234,000	0	
助成事業受取負担金	6,691,000	6,235,000	456,000	
雑収益	[ 1,384,000]	[ 1,774,000]	[△ 390,000]	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	1,383,000	1,773,000	△ 390,000	
経常収益計	135,981,000	131,501,000	4,480,000	
(2) 経常費用				
事業費	[ 126,776,000]	[ 122,459,000]	[ 4,317,000]	
一般事業費	14,282,000	15,096,000	△ 814,000	
(活性化対策)	( 1,392,000)	( 752,000)	( 640,000)	
(調査指導事業)	( 8,702,000)	( 8,022,000)	( 680,000)	
(刊行費)	( 4,188,000)	( 4,322,000)	(△ 134,000)	
(LED器具)	( — )	( 2,000,000)	(△ 2,000,000)	
日本財団助成事業費	14,000,000	10,000,000	4,000,000	
(技術指導等)	( 11,000,000)	( 10,000,000)	( 1,000,000)	
(LED器具)	( 3,000,000)	( — )	( 3,000,000)	
その他事業費	98,494,000	97,363,000	1,131,000	
(役員報酬)	( 22,203,000)	( 21,743,000)	( 460,000)	
(給料手当)	( 47,534,000)	( 46,559,000)	( 975,000)	
(退職給付費用)	( 3,300,000)	( 3,500,000)	(△ 200,000)	
(福利厚生費)	( 10,414,000)	( 10,674,000)	(△ 260,000)	
(物件費)	( 1,010,000)	( 1,000,000)	( 10,000)	
(支払報酬)	( 956,000)	( 930,000)	( 26,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(事務費)	( 2,257,000)	( 2,240,000)	( 17,000)	
(賃借料)	( 8,777,000)	( 8,700,000)	( 77,000)	
(支払手数料)	( 2,043,000)	( 2,017,000)	( 26,000)	
管理費	[ 32,474,000]	[ 33,763,000]	[△ 1,289,000]	
役員報酬	2,468,000	2,417,000	51,000	
給料手当	10,838,000	10,687,000	151,000	
退職給付費用	1,200,000	1,800,000	△ 600,000	
福利厚生費	2,735,000	2,649,000	86,000	
会議費	3,580,000	3,390,000	190,000	
旅費交通費	1,748,000	1,748,000	0	
減価償却費	1,580,000	1,715,000	△ 135,000	
物件費	202,000	200,000	2,000	
支払報酬	192,000	186,000	6,000	
事務費	452,000	448,000	4,000	
記念事業関係費	—	1,172,000	△ 1,172,000	
広告宣伝費	244,000	240,000	4,000	
賃借料	1,756,000	1,740,000	16,000	
支払手数料	409,000	404,000	5,000	
渉外費	1,386,000	1,386,000	0	
諸会費	1,400,000	1,350,000	50,000	
租税公課	1,774,000	1,721,000	53,000	
雑費	510,000	510,000	0	
経常費用計	159,250,000	156,222,000	3,028,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,269,000	△ 24,721,000	1,452,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 23,269,000	△ 24,721,000	1,452,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[ 45,000]	[ 1,000]	[ 44,000]	
経常外費用計	45,000	1,000	44,000	
当期経常外増減額	△ 45,000	△ 1,000	△ 44,000	
当期一般正味財産増減額	△ 23,314,000	△ 24,722,000	1,408,000	
一般正味財産期首残高	49,819,000	45,801,000	4,018,000	
一般正味財産期末残高	26,505,000	21,079,000	5,426,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[ 217,000]	[ 217,000]	[ 0]	
基本財産受取利息	217,000	217,000	0	
当期指定正味財産増減額	217,000	217,000	0	
指定正味財産期首残高	451,217,000	451,000,000	217,000	
指定正味財産期末残高	451,434,000	451,217,000	217,000	
III 正味財産期末残高	477,939,000	472,296,000	5,643,000	

## 収支予算書（資金収支）

2019(平成31)年4月1日から2020(令和2)年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[ 4,686,000]	[ 4,666,000]	[ 20,000]	
基本財産利息収入	4,686,000	4,666,000	20,000	
特定資産運用収入	[ 4,000]	[ 5,000]	[△ 1,000]	
特定資産利息収入	4,000	5,000	△ 1,000	
会費入会金収入	[ 54,982,000]	[ 54,587,000]	[ 395,000]	
正会員会費収入	51,007,000	50,937,000	70,000	
賛助会員会費収入	3,075,000	2,950,000	125,000	
入会金収入	900,000	700,000	200,000	
補助金等収入	[ 68,000,000]	[ 64,000,000]	[ 4,000,000]	
日本財団助成金収入	68,000,000	64,000,000	4,000,000	
負担金収入	[ 6,925,000]	[ 6,469,000]	[ 456,000]	
一般事業負担金収入	234,000	234,000	0	
助成事業負担金収入	6,691,000	6,235,000	456,000	
雑収入	[ 1,384,000]	[ 1,774,000]	[△ 390,000]	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	1,383,000	1,773,000	△ 390,000	
事業活動収入計	135,981,000	131,501,000	4,480,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[ 135,076,000]	[ 118,969,000]	[ 16,107,000]	
一般事業費支出	14,282,000	15,096,000	△ 814,000	
(活性化対策)	( 1,392,000)	( 752,000)	( 640,000)	
(調査指導事業)	( 8,702,000)	( 8,022,000)	( 680,000)	
(刊行費)	( 4,188,000)	( 4,322,000)	(△ 134,000)	
(LED器具)	( — )	( 2,000,000)	(△ 2,000,000)	
日本財団				
助成事業費支出	14,000,000	10,000,000	4,000,000	
(技術指導等)	( 11,000,000)	( 10,000,000)	( 1,000,000)	
(LED器具)	( 3,000,000)	( — )	( 3,000,000)	
その他事業費支出	106,794,000	93,873,000	12,921,000	
(役員報酬支出)	( 22,203,000)	( 21,743,000)	( 460,000)	
(給料手当支出)	( 47,534,000)	( 46,559,000)	( 975,000)	
(退職給付支出)	( 11,600,000)	( 10,000)	( 11,590,000)	
(福利厚生費支出)	( 10,414,000)	( 10,674,000)	(△ 260,000)	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
(物件費支出)	( 1,010,000)	( 1,000,000)	( 10,000)	
(支払報酬支出)	( 956,000)	( 930,000)	( 26,000)	
(事務費支出)	( 2,257,000)	( 2,240,000)	( 17,000)	
(賃借料支出)	( 8,777,000)	( 8,700,000)	( 77,000)	
(支払手数料支出)	( 2,043,000)	( 2,017,000)	( 26,000)	
管理費支出	[ 31,994,000]	[ 30,258,000]	[ 1,736,000]	
役員報酬支出	2,468,000	2,417,000	51,000	
給料手当支出	10,838,000	10,687,000	151,000	
退職給付支出	2,300,000	10,000	2,290,000	
福利厚生費支出	2,735,000	2,649,000	86,000	
会議費支出	3,580,000	3,390,000	190,000	
旅費交通費支出	1,748,000	1,748,000	0	
物件費支出	202,000	200,000	2,000	
支払報酬支出	192,000	186,000	6,000	
事務費支出	452,000	448,000	4,000	
記念事業関係費支出	—	1,172,000	△ 1,172,000	
広告宣伝費支出	244,000	240,000	4,000	
賃借料支出	1,756,000	1,740,000	16,000	
支払手数料支出	409,000	404,000	5,000	
渉外費支出	1,386,000	1,386,000	0	
諸会費支出	1,400,000	1,350,000	50,000	
租税公課支出	1,774,000	1,721,000	53,000	
雑支出	510,000	510,000	0	
事業活動支出計	167,070,000	149,227,000	17,843,000	
事業活動収支差額	△ 31,089,000	△ 17,726,000	△ 13,363,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[ 15,300,000]	[ 8,920,000]	[ 6,380,000]	
退職給付引当資産 取崩収入	13,900,000	20,000	13,880,000	
事業活動準備 引当資産取崩収入	800,000	4,300,000	△ 3,500,000	
設備購入引当資産 取崩収入	600,000	4,600,000	△ 4,000,000	
投資活動収入計	15,300,000	8,920,000	6,380,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[ 7,500,000]	[ 7,200,000]	[ 300,000]	
退職給付引当資産 取得支出	4,800,000	5,200,000	△ 400,000	
設備購入引当資産 取得支出	2,700,000	2,000,000	700,000	
固定資産取得支出	[ 600,000]	[ 4,600,000]	[△ 4,000,000]	
工具器具備品 取得支出	600,000	2,800,000	△ 2,200,000	
ソフトウェア 取得支出	—	1,800,000	△ 1,800,000	
投資活動支出計	8,100,000	11,800,000	△ 3,700,000	
投資活動収支差額	7,200,000	△ 2,880,000	10,080,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	—	—	—	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	—	—	—	
財務活動収支差額	—	—	—	
IV 予備費支出	[ 435,000]	[ 422,000]	[ 13,000]	
当期収支差額	△ 24,324,000	△ 21,028,000	△ 3,296,000	
前期繰越収支差額	24,324,000	21,028,000	3,296,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

〈本事業計画書及び収支予算書は競艇公益資金による公益財団法人日本財団の助成金を受けて作成した〉